



座間市マスコットキャラクター「ざまりん」

座間市は11月1日に市制施行50周年を迎えます。

目次

- 市制施行50周年記念「今昔写真」募集(2面)
- みんなの健康(3面)
- 5月12日は民生委員・児童委員の日(4面)
- 軽自動車税(種別割)減免制度(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 新型コロナウイルスワクチンの接種予約を開始(8面)

座間駅



昭和40年代



現在

相武台前駅



昭和40年代



現在



市は、令和3年11月1日に市制施行50周年を迎えます。この記念の節目を祝い、歴史や文化、市民が築き上げてきた功績を振り返るとともに、市政のさらなる発展のため、市制施行50周年記念事業(以下「記念事業」)を実施します。

担当 企画政策課 ☎046(252)8287 FAX 046(255)3550

カウントダウンの写真募集

市制施行50周年をカウントダウンする写真を募集しています。募集した写真は、市ホームページなどに掲載します。

- 募集写真 市制施行50周年を祝うイメージに合った市内で撮影された人物や、風景などの写真
- ※写真に写っている方全員の承諾および未成年の場合は保護者の承諾を得たもの。
- ※掲載予定枚数を超える応募があった場合、抽選を行います。

～こんな写真を募集しています～

- 家族、友人、知人との写真
- 団体の活動写真
- 好きな座間の風景と自分 など



- 対象 市内在住・在勤・在学者、市にゆかりのある方
- 応募方法 5月31日(月)までに市ホームページから電子申請(写真はJPEGやPNGなどの画像データ(2メガバイト以下)で横位置のもの)



電子申請はこちらから

担当 企画政策課 ☎046(252)8287 FAX 046(255)3550

記念事業の実施方針

- 1 本市の発展に寄与した先人の功績を称える。
- 2 市制施行50周年という記念の節目を祝う。
- 3 未来に向けて、本市のさらなる発展のスタートとする。

市民企画事業の募集

市民や団体などの皆さんによる記念事業を広く募集しています。市制施行50周年記念ざまりんロゴマークや「市制施行50周年」の冠を使用し、50周年という記念の節目を一緒に祝いましょう。

- 対象事業 新規で企画するものや、毎年開催しているイベントなどで、記念事業の実施方針に当てはまるもの
- ※50周年を盛り上げるため、地域の祭りや団体のイベントなどでロゴマークや冠を使用するだけでも対象となります。
- 実施期間 令和4年3月31日(木)までに実施予定の事業
- 実施方法 ロゴマークや「市制施行50周年」の冠を使用する際は、申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

担当 企画政策課 ☎046(252)8287 FAX 046(255)3550

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中 ○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)
※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。 ○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

座間市LINE公式アカウント
登録はこちらから

市民の皆さまには、手洗い・手指消毒、換気、三つの密を避けるなど、引き続き新型コロナウイルス感染対策にご協力をお願いします。

